

# 広報水巻

3月10日

第352号

毎月10日・25日  
福岡県遠賀郡  
水巻町発行

## 昔の訪れ

つくし狩りを

楽しむ家族づれ



一雨ごとに暖かさを増し、朝・夕は冷え込んでも昼になればすっかり小春日和。

遠賀川の川原には、柔かな春の陽ざしを求めて、家族でつくし狩りを楽しむ姿があちこちに見られました。

### 町の人口

(51年2月末現在)

人口 24,261

男 11,735

女 12,526

世帯数 7,198



### 町建設 指名願の受付

町では、昭和51年度に水巻町が発注する建設工事、測量、設計、地質調査業務の入札、見積りに参加希望されるかたを、次の要領で受け付けますので申込みください。

◎受付期間 4月1日～15日

◎受付場所 役場総務課財政係

◎資格 町内に営業所を有する私人及び法人

建設工事入札参加資格審査申請書の様式及び、入札参加の資格など詳しいことは、役場財政係におたずねください。

青少年 健全な育成を目指して

第一回環境浄化研究会が開かれる

二月十七日、古賀区の学習等供用施設で、水巻町では初めての青少年の健全な育成・保護のための研究協議会が、福岡県と水巻町の共催で開かれました。

これは、青少年の健全育成をより一層推進するための方策として、それを阻害している悪影響を排除するとともに、明るく住みよい町づくりを押し進めて行くための研究協議会で、九大の遠藤辰雄

教授による「青少年の問題について」の講演や、水巻町青少年問題協議会専門委員である下田寅雄氏、また、福岡県青少年育成推進指導員である川北克秀氏による事例発表が行われました。

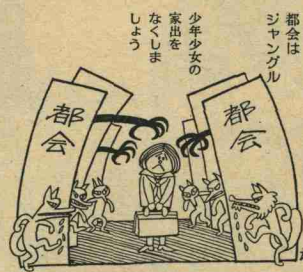
中でも青少年の非行化問題が取りあげられ非行化につながる問題点として、子どもたちに誤って伝えられやすい性知識の問題がクロージングアップされ、子どもたちに悪影響を与えるポルノ映画や、低俗化したテレビ番組などについて論議が集中しました。

また、青少年問題協議会委員や婦人会のかたたち百名余りが集まり討議に参加しましたが、最近の福岡町での少年による殺人事件に刺激されてか、全員が真剣にこの問題に取り組んでいました。

青少年の保護と正しい育成は、第一に家庭内での親子の会話が必要です。

青少年を正しく育成することも

に、明るい町づくりのためにも、家族ぐるみ、また地域ぐるみでこれを阻害する悪影響を排除しましょう。



単位：円（年収（ ）内は月収） (別表Ⅱ)

種別	収入基準	扶養家族 0人	1人	2人	3人	4人
第一種	65,000円	1,301,999	1,603,999	1,877,999	2,151,999	2,425,999
	以下	(108,499)	(133,666)	(156,499)	(179,333)	(202,166)
第二種	36,000円	932,000	1,124,000	1,361,999	1,655,999	1,929,999
	以下	(77,666)	(93,666)	(113,499)	(137,999)	(160,833)

申込みは、一世帯で一戸しかできません。どの種類に申込みかを決めてから申込みください。なお、郵送による申込み受付はいたしません。

入居者を募集



町では、吉田団地の耐火構造5階建、簡易耐火構造2階建、及び二、下二、吉田垣添、猪熊団地の昭和51年度空屋町営住宅入居希望者の募集を行います。希望されるかたは、早めに申込みください。

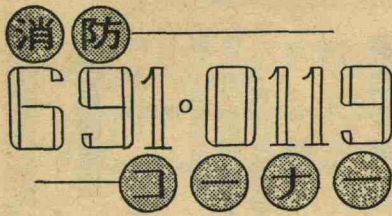
- 申込み受付期間  
51年3月10日～3月23日
- 申込用紙の交付と場所  
役場住民係（3月10日から）
- 申込み先  
役場住宅課住宅管理係
- 申込み資格  
① 日本国籍を有し、水巻町内に住所または勤務場所を有すること。  
② すでに同居し、また同居しようとする親族（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む）  
③ 現在、住宅に困窮していることが明らかなるものであること。  
④ 別表Ⅱにかかえる基準の収入であること。
- 入居者の決定  
町長が、入居者の資格などを調査し、住宅困窮度に応じ公開抽選で入居者を決定します。

(別表Ⅰ)

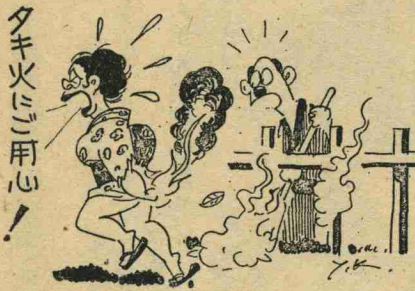
申込みの種類	団地名	建設年度	種別	構造	間取り	家賃	入居見込み戸数	入居予定月
1	吉田	46年～49年	I・2種混合	中耐5階建	6-6-DK	6,500円	5戸	51年4月
					6-4.5-3-DK	7,100円		52年3月
2	吉田	44年～49年	2種混合	簡耐2階建	6-3-4.5-K	3,800円	5戸	51年4月
					4.5-4.5-4.5-K	5,000円		52年3月
3	二下垣添猪熊	28年～41年	1種	木造平簡耐	6-4.5-3-K	2,300円	7戸	51年4月
					6-6-DK	3,700円		52年3月
		30年～41年	2種	木造平簡耐	6-4.5-K	1,600円	7戸	51年4月
					6-4.5-DK	2,900円		52年3月

青少年育成の対策について講演する九州大学の遠藤辰雄教授





— たき火による火事をなくそう —



たき火から火事になった原因を見てみると、ちょっとしたすきにたき火が周囲に燃え広がって火事になったり、火の粉が飛び火して火事になる場合が多いようです。

これから春先にかけて空気が乾燥し、季節風などによって大火になりやすい時期です。たき火には十分注意しましょう。

- 一度にたくさんの物を燃やさないようにしましょう。
- 必ず消火器や水バケツなど、消火の準備をしましょう。
- たき火が終わったら必ず消えたことを確かめましょう。
- たき火のそばから離れないようにしましょう。
- 火事と間違いやすい煙や火炎を出すおそれのある行為をしようとする場合は予め消防署に届け出ましょう。

差別のない明るい町を

同和問題を正しく認識しよう

(同対審答申から)

教育問題に関する対策

同和問題の解決に当って教育対策は、人間形成に主要な役割を果すものとしてとくに重要視されなければならない。基本的には民主主義の確立の基礎的な課題である。

したがって、同和問題の中心的課題は法のもとでの平等の原則に基づき、社会の中に根づくように残っている不合理な部落差別をなくし、人権尊重の精神を貫くことである。

この教育では、教育を受ける権利および教育の機会均等に照らして、同和地区の教育を高める施策を強力に推進するとともに個人の尊厳を重んじ、合理化精神を尊

重する教育活動が積極的に、全国的に展開されねばならない。

① 同和問題についての基本的指導方針の確立の必要

人権尊重の民主主義教育の推進が、地域格差の解消に役立つことを否定するものではない。しかし戦後の民主教育がその方面に効果をあげつつも、今日、依然として恥ずべき差別が日本の社会に厳として存在していることは反省されなければならない。

すなわち、憲法と教育基本法の精神にのっとり基本的人権尊重の教育が全国的に正しく行なわれるべきであり、その具体的展開の過程においては地域の実情に即し、特別の配慮に基づいた教育が推進される必要がある。しかも、それ

17

は、同和地区に限定された特別の教育ではなく、全国民の正しい認識と理解を求めるといふ普遍的、教育の場において、考慮しなければならない。

② 教育行政機能の積極性

国の指導方針の不明確の現状は教育委員会などの対策において著しい格差を生じ、その影響は義務教育段階においてとくに著しい。このような格差のある教育行政の存在は同和地区解放に大きな影響を与えるものである。

全国的に均衡のとれた行政体制の確立が要望される。

③ 同和問題指導者の不足と充実

同和問題は、学校教育、社会教育、さらに家庭教育をふくめたすべての教育の場に進められる。地区と一般区別の別を問わず、同

和問題に関して深い認識と理解を

もつ指導者の不足していることである。学校教育にせよ、社会教育にせよ、熱意のある指導者の存在するところが、同和問題は行届いているといえる。

とくに解放の基礎となる生活と文化を高めるために、指導者の必要性が痛感される。

④ 政府機関相互の連絡の調整

あえて、同和問題はかりをいうのではない。しかし、とくに同和对策関係諸官庁の横の連絡には、欠陥が多い。長欠、不就学の処置は、厚生省の生活保護ならびに社会保障との関連を必要とし、中高卒の就職は、進路指導にともなって、労働省関係の職業訓練、就職斡旋と関係する。

社会教育については、青年、婦人団体との連絡を密にし、隣保館などの福祉施設と、公民館、集会所との関係など調整を要する部面も少なくない。

新入学者の

— 就学通知状は届いていますか —

水巻町教育委員会では、今年の4月に小学校の1年生に就学する児童の保護者に、2月24日付で就学通知状を郵送していますが、まだこの通知状の届いていないかたは、水巻町教育委員会(電話 691-0403)にご連絡ください。

— お 礼 —

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともにあつくお礼申上げます。

- |      |         |   |       |   |
|------|---------|---|-------|---|
| 吉田ノ三 | 故 中原健太郎 | 殿 | 中原 正広 | 殿 |
| 吉田ノ二 | 故 安元 ハル | 殿 | 安元 正刀 | 殿 |
| 樋口   | 故 栗原 友彦 | 殿 | 栗原 久幸 | 殿 |

母子保健相談

日時 3月19日 9時30分～11時30分

会場 吉田団地公民館

内容 育児相談指導、身長、体重測定、家族計画相談指導(器具、薬品も若干準備しています)

内容 妊娠の成立から育児まで及び家族計画
日時 3月24日
受付 午前9時30分～11時 午後12時30分～13時30分
料金 五百円(町・国保千三百円を補助)
受診受付者数 百十人
受付期間 3月15日～19日
申込場所 役場厚生課衛生係に五百円を添えて申込みください。受診者は先着百十名で締切ります。

お知らせ
になります。
電車は北九州線と福岡線、バスは全線、また筑豊電鉄も同じ取り扱ひになります。
ただし、定期・往復・特殊の各窓口で発行しています。

申告と納税は

3月15日まで

所得税と贈与税の申告と納税は三月十五日までですが、もうお済みですか。

明細書や証明書
医療費控除 支払った医療費の領収書
生命保険料・損害保険料控除
支払保険料の証明書
住宅取得控除 建築確認通知書の写し、登記簿謄本、住民票
その他サラリーマンのかたは源泉徴収票を、また、申告には印鑑が必要ですから持参ください。

母親学級

日時 3月1・8・15日 時間 はいずれも13時30分～15時30分
会場 役場西別館

身障者は 西鉄の運賃が割引に

身体障害者のかたで、西日本鉄道を利用されるかたは、身体障害者手帳を提出すれば運賃が割引引き

身体障害者のかたで、西日本鉄道を利用されるかたは、身体障害者手帳を提出すれば運賃が割引引き

身体障害者のかたで、西日本鉄道を利用されるかたは、身体障害者手帳を提出すれば運賃が割引引き

3月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末、猪熊
2日 頃末、猪熊
3日 唐ノ熊泉住、吉田片山、ヌメリ石、猪熊
4日 樋口、御輪地、車返し、樋口
5日 垣添、中央区、伊左座、立屋敷、高松区、三ツ頭区、樋口
6日 中央区、緑風園、吉田本村、車返し、二、高松区、三ツ頭区、猪熊
8日 吉田川端、月夜待、吉田商店街通、頃末(15・18・25区)古賀、机
9日 吉田県道筋、吉田大橋、樋口、卯月
10日 二町住、下二町住、猪熊
12日 机社宅、古賀、机
13日 宮ノ下、吉田団地、頃末(6・11・14区)
15日 吉田団地
16日 吉田団地、頃末(15・18・25区)、松栄荘、美吉野
17日 伊左座、吉田本村、二、下二、頃末(15・18・25区)、松栄荘、美吉野、頃末(6・11・14区)
19日 猪熊町住
22日 みずほ、古賀県住
23日 みずほ、古賀区、頃末(6・11・14区)
24日 みずほ、幼稚園通り、頃末(6・11・14区)、古賀区
25日 幼稚園通り、梅ノ木区、古賀区
26日 梅ノ木区、樋口区
27日 梅ノ木区、樋口区
29日 猪熊、樋口
30日 猪熊、頃末(6・11・14区)
31日 猪熊、古賀

ゆっくり走っていのちを守ろう

最近折尾署管内のほとんどの幹線道路で、制限速度を60キロから40キロに落していますが、これには4つの理由があります。

- ① 車は速度を出せば出すほど事故を起す危険性が増大し、事故を避ける能力が落ちるからです。速度を落していれば、被害を最小限に食い止めることができます。
② 40キロが車の経済速度で、最小の消費量で最大の効果で走ることができます。
③ 自動車から排出されるガスは、光化学スモッグなど大気汚

染の原因になっています。速度を出せばそれだけ排気ガスが出て地域住民の体に悪影響を与えます。

- ④ 静かな夜や、日曜日の朝きまって目をさませるのが自動車騒音です。騒音は、神経をいらいらさせ、大変迷惑を及ぼします。
このようなことから、自動車は速度を出せば出すほど私たちに悪影響を与えます。自らこのような悪を追放し、地域社会を明るくするため、皆さんのご協力をお願いします。



日曜在宅医

- 3月14日 入江医院 外科 頃末 601・3320
21日 渡辺医院 外科 頃末 691・2616
28日 楠本医院 内・儿科 大膳橋 093・24・0385
4月4日 前原医院 内・儿科 樋口 691・0553

診察時間は9時～17時、原則として往診はいたしません。

愛の献血に

あなたも参加しましょう

- ◆献血の日時 3月17日 10時～16時
◆場 所 水巻町町民会館
◆主 催 水巻町社会福祉協議会 北九州日赤血液センター

発行人 水巻町長 伊藤衛門 編集 水巻町住民相談室(電話 601-4321)

印刷 冷牟田印刷合資会社